

令和3年度の世田谷区本庁舎等整備の進め方について

1 主旨

本庁舎等整備については、これまで、区民等から多くのご意見をいただき、検討、検証の上、適宜修正を行いながら、設計を取りまとめてきた。

その上で、これをもとに技術提案型総合評価方式の一般競争入札を実施し、令和3年3月に落札者を決定し、先般、契約を締結したところである。

については、令和3年度の本庁舎等整備の進め方等について報告する。

2 本庁舎等整備に係る移転計画について

施工者提案並びに世田谷保健所体制を踏まえて、移転時期を変更する。

※資料1のとおり。

3 令和3年度庁内推進体制について

令和2年度に引き続き、工事中の庁舎機能維持、各工期竣工後の庁舎の管理・運用を見据えた具体的な検討を行うため、庁内推進体制を整備する。

※資料2のとおり。

4 区民参加について

(1) 「けやき等の木を活かすワークショップ」の開催

本庁舎等整備に伴い伐採する樹木等を新庁舎等で活用するにあたり、伐採した樹木の製材、敷地内の苗木、種子の採取等を、公募及び無作為抽出の親子等、区民の参加のもと、ワークショップ形式で行う。

※資料3のとおり。

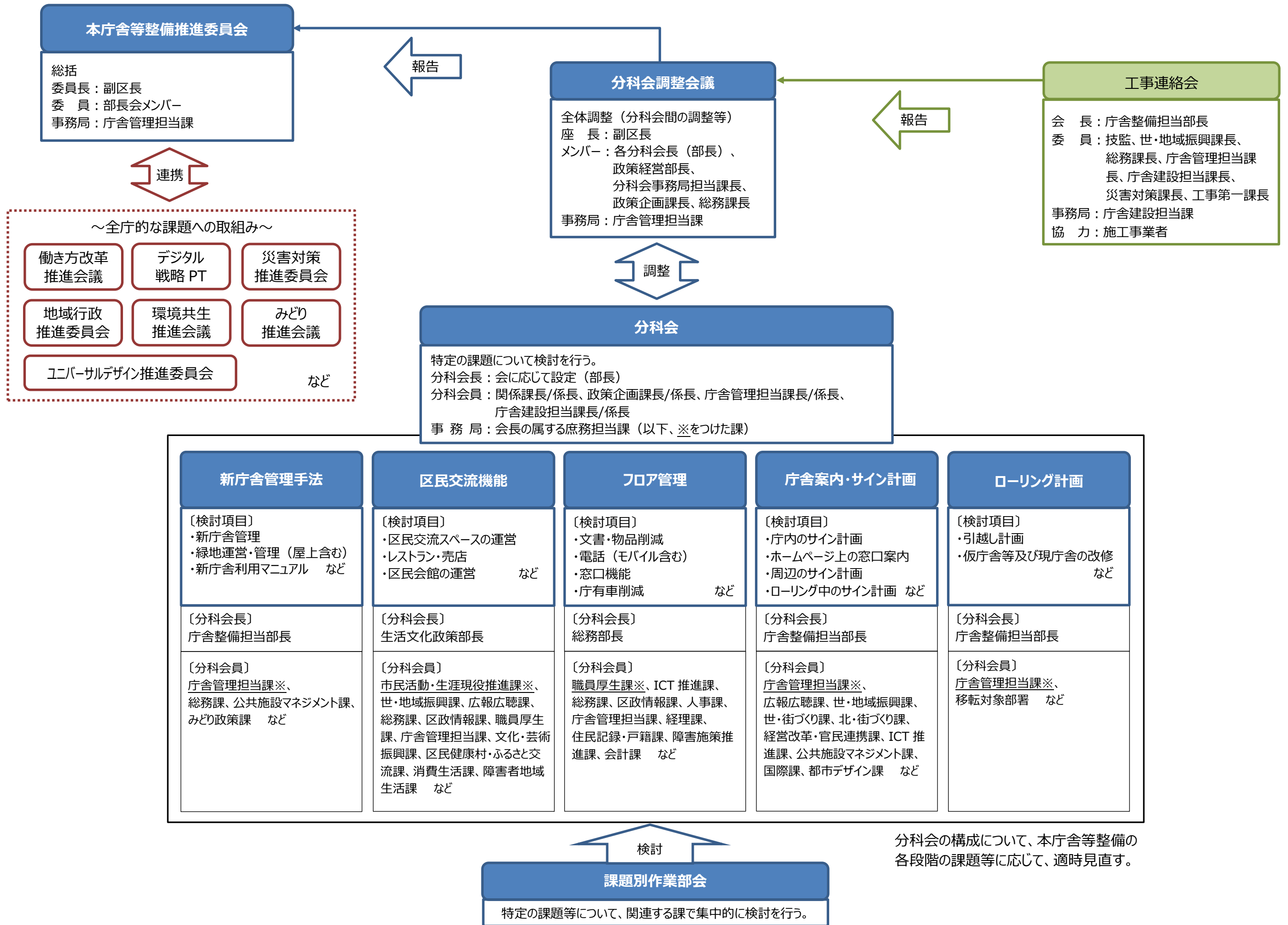
(2) 情報発信

設計段階に引き続き、工事段階においても、区のホームページや区のおしらせ、第一庁舎1階ロビー設置の情報発信の場「Info-Ba(場)」、本庁舎等整備ニュース等、様々な広報媒体を活用し、本庁舎等整備に関する情報を広く発信し、区民への周知に努める。

5 本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

※資料4のとおり。

所属	現場所 (5/31現在)	2021年												2022年												2023年												2024年												2025年												2026年												2027年											
		令和3年度						令和4年度						令和5年度						令和6年度						令和7年度						令和8年度						令和9年度																																															
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4												
1	議会関係	—																																																1																																			
2	本庁舎等整備 工期 (変更前)	—																																																2																																			
3	本庁舎等整備 工期 (変更後)	—																																																3																																			
4	ほっとスクール城山	—																																																4																																			
5	教育センター	—																																																5																																			
6	教育総合センター	—																																																6																																			
7	二子玉川分庁舎	—																																																7																																			
8	教育研究・研修課 / 教育相談・支援課 / 乳幼児教育・保育支援課	2庁3階 → 教育総合センター																																																8																																			
9	子ども育成推進課 (子ども医療・手当係)	2庁1階 → 2庁3階 (暫定) → 3庁1階 → 西1期3階																																																9																																			
10	政策企画課 (区史編さん)	厚生会館 → (調整中)																																																10																																			
11	政策研究・調査課 (政策研究担当) / 研修担当課	厚生会館 → 教育総合センター																																																11																																			
12	政策研究・調査課 (統計調査担当)	厚生会館 → (調整中)																																																12																																			
13	交流推進担当部	※令和4年度以降については、今後調整																																																13																																			
14	保健医療福祉推進課 (検査担当)	※令和4年度以降については、今後調整																																																14																																			
15	住民接種担当部	※令和4年度以降については、今後調整																																																15																																			
16	健康企画課・感染症対策課・地域保健課・生活保健課	2庁1階 → 城山1・2・3階 (移転時期調整中)																																																16																																			
17	介護保険課 (資格保険科係、保険給付係)	1庁2階 → ノビル1階																																																17																																			
18	教育総務課 / 学務課 / 学校職員課 / 教育指導課 / 教育ICT推進課	2庁3階 → 1庁4階 → 2庁3階 → 1庁4階 → 2庁3階 → 1庁4階																																																18																																			
19	学校健康推進課 / 教育環境課	2庁3階 → 1庁2階																																																19																																			
20	生涯学習・地域学校連携課	2庁3階 → 教育センター3階																																																20																																			
21	監査事務局	改修のため、2庁3階内で移転 (生地課跡)																																																21																																			
22	庁舎整備担当部	1庁4階 → 2庁3階 → 2庁3階 → 3庁1階																																																22																																			
23	障害福祉部	2庁1階 → 2庁3階 → 2庁3階 → 3庁1階																																																23																																			
24	生活福祉課	2庁1階 → 2庁3階																																																24																																			
25	国保・年金課 (後期高齢者 / 特定健診)	2庁1階 → 2庁3階																																																25																																			
26	世・区民課	3庁1階 → 2庁1階																																																26																																			
27	マイナンバーカード交付窓口	3庁1階 → 未定																																																27																																			
28	課税課	1庁2階 → 2庁1階																																																28																																			
29	納税課	1庁1階 → 2庁1階																																																29																																			
30	世・生活支援課 / 世・保健福祉課 / 世・健康づくり課 / 世・子ども家庭支援課	3庁2階 → 2庁3階																																																30																																			
31	世・生活支援課 (医療・事務調整担当)	グリーンプラザ → 2庁3階 (入・あれば)																																																31																																			
32	区政情報センター	1庁1階 → 2庁4・5階																																																32																																			
33	世・地域振興課 / 世・地域調整課	3庁1・2階、グリーンプラザ → 3庁1・2階、グリーン → 西1期1階																																																33																																			
34	世・街づくり課	1庁4階 → 西1期1階																																																34																																			
35	政策経営部 / デジタル改革担当部 / 総務課 / 区政情報課	1庁3階 → 東1期4階																																																35																																			
36	ICT推進課	事務センター																																																36																																			
37	総務課 (巡視)	1庁地下 → (調整中)																																																37																																			
38	人事課 / 職員厚生課	1庁5階 → 東1期5階																																																38																																			
39	区長室	1庁3階 → 東1期3階																																																39																																			
40	危機管理部	3庁3階 → 東1期3階																																																40																																			
41	経理課	1庁2階 → 東1期5階																																																41																																			
42	経理課 (車両係)	2庁地下 → 東1・2期地下																																																42																																			
43	用地課	城山3階																																																43																																			
44	地域行政課	1庁3階 → 西1期4階																																																44																																			
45	住民記録・戸籍課 (窓口調整、住民記録)	1庁1階 → 西1期4階																																																45																																			
46	住民記録・戸籍課 (戸籍事務調整係)	3庁2階 → 西1期4階																																																46																																			
47	住民記録・戸籍課 (住民票集中管理・住居表示)	プレハブ・美松堂																																																47																																			
48	スポーツ推進部	1庁1階 → 西1期3階																																																48																																			
49	保健福祉政策課、保健医療福祉推進課	2庁2階																																																49																																			
50	国保・年金課、保険料収納課	2庁2階																																																50																																			
51	国保・年金課	美松堂																																																51																																			
52	高齢福祉課、介護保険課、介護予防・地域支援課	ノビル1・2・3階																																																52																																			
53	介護保険課 (管理係、事業者指定・指導)	ノビル1階																																																53																																			
54	子ども育成推進課、児童課、保育部 (※保育育成支援担当 (美松堂)、入園担当 (日産太子堂) を除く)	2庁2階																																																54																																			
55	子ども家庭課、若者支援担当課	1庁5階 → 西1期3階																																																55																																			
56	健康企画課 (がん対策担当)、健康推進課	城山1階																																																56																																			
57	住宅管理課 / 居住支援課	1庁4階 → 西1期2階																																																57																																			
58	施設営繕担当部、都市整備領域 ※住宅管理課、居住支援課を除く	二子玉川分庁舎																																																58																																			
59	環境政策部	二子玉川分庁舎																																																59																																			
60	会計室	1庁1階 → 西1期1階																																																60																																			
61	区議会事務局	2庁4階 → 東1期7階																																																61																																			
62	区議会	2庁5階 → 東1期8階																																																62																																			
63	選挙管理委員会事務局	1庁5階 → 西1期4階																																																63																																			
64	その他 (生活文化政策部、経済産業部、清・リ部等)	本庁舎敷地外																																																64																																			



## けやき等の木を活かすワークショップ概要

## 1 主旨

本庁舎等整備に伴い伐採する、けやき等の樹木について、区民参加によるワークショップを開催し、新庁舎等で活用する。

## 2 ワークショップについて

## (1) 参加者

31名（公募11名、無作為抽出20名）※令和3年5月14日時点

## (2) 講師

都市森林株式会社 湧口善之（ゆぐち よしゆき）氏

## (3) 内容（予定）

## ・第1回

日時：6月5日（土）午前9時～午前12時30分

内容：区役所敷地内の実生苗木・種子の採取等

## ・第2回

日時：6月19日（土）午前9時～午後4時

内容：伐採した樹木の製材

※緊急事態宣言の延長に伴う区の方針に則り、当初5月15日に予定していた回の開催を中止し、6月5日及び19日に中止した内容を組み込み、開催する。

## 3 参加者について

・公募は、区のおしらせ4月15日号及び区ホームページ等で、区内在住、在学、在勤者を対象に募集し、38名の応募があった。

・無作為抽出は、区内在住で、20歳以上かつ小学生以上高校生以下※の世帯員がいることを条件に、無作為で約500名を抽出し、案内を送付して募集し、66名の応募があった。

※樹木製材作業を行うため、作業が困難と思われる未就学児は除いている。

・公募、無作為抽出ともに、募集人数を超過したため、抽選により、計31名を選出した。

## 4 その他

・ワークショップの内容は、レポートを作成し、区ホームページや第1庁舎1階情報発信場所「Info-Ba（場）」等で、適時、発信する。

・けやき等の樹木の伐採（伐根除く）は、5月29日（土）から6月20日（日）の間で順次行う。なお、来庁者動線にあたる東敷地東側のけやきについては、閉庁日に伐採を予定している。

## 本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

## 1 意見・提案件数等

- ・集計期間 : 令和2年8月31日から令和3年4月30日まで
- ・意見提出人数(延べ) : 13人(団体)
- ・意見総件数 : 13件

※意見・提案等の提出方法：情報発信の場「Info-Ba(場)」、電子申請、電話等

## 2 意見に対する区の考え方

## ○計画全般について(4件)

番号	ご意見概要	回答・区の考え
1	<p>そもそも世田谷区役所が大変不便な場所にあり、移転を検討すべきだと思います。私が今住んでいるところは渋谷まで10分ほどですが、区役所まで地下鉄と路面電車を乗り継いでおそらく1時間ほどかかります。前住んでいたところも同様に、渋谷へは15分か20分で行けるのに、自分の区の区役所には電車を3回か4回乗り換えて1時間以上かかりました(神奈川県庁できえ30分で行けました)。昔はバスがあったのですが、1時間くらいかかった上に、乗客の減少で廃止になってしまいました。</p> <p>世田谷区役所が渋谷駅周辺にあれば、京王線や小田急線、東急線、どの路線からも便利に行かれるようになりますし、会社の行き帰りに寄るなどもしやすいです(今は事実上不可能でしょう)。</p> <p>沖縄県の竹富町は、町内の島を直接結ぶ航路がないため、住民が集まりやすい石垣市に町役場を置くなど、町民の利便を図っていると聞いています。全く同じ構図の世田谷でも、もっと便利な場所に区役所を置くことを考えてほしいです。</p> <p>(令和2年11月24日)</p>	<p>平成21年8月に、世田谷区本庁舎等整備審議会において「(本庁舎等の)場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」との答申をいただきました。その後、検討を進め、区は平成26年3月に世田谷区本庁舎等整備方針を策定し、「本庁舎の場所は、審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適正等の観点から検討してきたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことができず、現在地とする。」ことを基本として、検討を進めることとした経緯があり、この考え方に基づき、本庁舎等整備を進めています。</p>
2	<p>この暑くて不景気な時に建て替えなんてけしからぬ。先を見る、考える力がな</p>	<p>現在の第一庁舎は、建築基準法上、必要とされる最低限の耐震性は有するもの</p>

	<p>さすぎてけしからぬ。リフォームで決定しろ。</p> <p>(令和2年8月31日)</p>	<p>の、災害対策拠点としての耐震性が不足しています。大震災直後から、構造体の改修に時間を費やすことなく業務継続が可能な、災害対策拠点として必要とされる構造体Ⅰ類の耐震性を確保するためには、さらに耐震補強が必要となります。</p> <p>構造体Ⅰ類の耐震性を確保するためには、第一庁舎の地下1階から5階までの各フロア執務室等を分断する形で耐震壁を多数設置する必要があり、現状より、執務環境が悪くなることなどから、改築する計画としています。</p> <p>なお、折板構造の特徴ある区民会館ホールは、機能向上を図りつつ、耐震改修のうえ保存します。</p>
3	<p>世田谷区役所の建造物についていえば、まずはその風格の良さ、品性、重量感をあげたい。その技能技術と個性の独自性の輝きは胸にせまり来る。しかし解体との事にて、、、せめて、願わくば正面本館(第一庁舎)については、永遠に後世に保存され渡し旨、故れ有り。</p> <p>(令和2年11月26日)</p>	
4	<p>第一庁舎は保存するべきではないと思っている。第一庁舎はバルコニーが道路ギリギリまでせり出しているため、建築基準法に抵触している既存不適格の建物だと考えている。改築するタイミングではセットバックさせて歩道や緑地の整備をするべきだと思う。技術的にビルを浮かせて動かすことができるのだろうが、区役所として災害対策に万全の状態に整備するというのは正しい。</p> <p>(令和2年12月11日)</p>	

○設計について(2件)

番号	ご意見概要	回答・区の考え
5	<p>イメージ動画で本庁舎の形状が目視できるが、区民会館のホール内観客椅子の配置についてリング会議や区民説明会で「前後ずらして観客の頭部が視野をさえぎらないように配置する」と説明しておりながら、イメージ動画では現ホール客席配置と同一で前後同列となっている。折角目に見える資料を提出するのであれば、正確を期する項目についてはしっかりと修正をして欲しい。</p> <p>世田谷リングの角部を曲線にして欲しいとの要望に関して、ある時期に直線で処理をすとの発言文章があったが、よもや客席配置を旧態然の形式にするつもりではないでしょうか？議論・区民の</p>	<p>区民会館ホールの中央の通路より下の座席については、舞台に向かって、前後の座席をずらした配置としています。</p> <p>中央の通路より上の座席については、座席ごとの舞台への視線の検証を行い、前列の人が後列の人の視界を遮らない配置としています。</p>

	<p>声を無視しない設計とすることを望む。 (令和2年10月17日)</p>	
6	<p>図面はいいね。ただ、四角い建物でつまらない。 (令和2年11月26日)</p>	<p>建物計画については、平成28年度策定の「世田谷区本庁舎等整備基本構想」において、「行政機能、災害対策機能、区民機能、議会機能の各機能が十分にその役割を発揮できるものとする」とともに、広場機能を含め、それぞれの機能の関係性を考慮した合理的な配置を基本とする。また、トータルコストの最適化などに配慮し、現本庁舎敷地を最大限効果的に活用する配置、構成とする」ことを設計条件とし、本庁舎等整備における設計者選定プロポーザルにおいて、設計者からの提案を求めました。最優秀者に選ばれた株式会社佐藤総合計画からは、分棟型の建物をテラスでつなぎ、全体として一体感をもたせ、各施設の機能的な連携を図るとともに、来庁者にとってもわかりやす構成とする提案がなされ、この案をベースとし、区民意見を取り入れながら設計を進めてきたものです。</p>

○事業の進め方について（4件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
7	<p>新型コロナウイルスで社会全体が変わりました。税収も減るだろうし、区民の生活も激変するはず。コロナ禍前の計画自体を見直し、今後本当に必要なものは何か、区民の税金の投入の仕方について再考すべきです。いったん走りをはじめたら、何があっても止まらないような古臭いやり方はやめて、全体の建て替え計画の見直しをする勇気を世田谷らしく見せて下さい。 (令和3年3月12日)</p>	<p>本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを一旦保留しました。しかし、厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎等の災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、経費の縮減とともに財源の見直しを行い、区の中期財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備を進めることとしました。</p>
8	<p>第一庁舎の階段の途中にトイレがあり、地震があった際に怖いと思っていた。建て替えはもっと早くすべきであったが、新型コロナの影響もあり、都外転出によ</p>	<p>また、現在の庁舎は、狭あい化が進み、窓口や事務スペースが不足するとともに、近辺の多くの建物に本庁舎機能が分</p>

	り職員、来庁者の減少や歳入の減少がある現在の厳しい状況では、こんな立派な新庁舎を作るべきでない。 (令和3年4月1日)	散し、事務の非効率化や来庁者にとって分かりにくい状態を招いています。さらに、バリアフリーへの対応が十分ではないことから、本庁舎等整備を進める必要があります。
9	7月から本庁舎等整備工事に着手することだが、このコロナ禍で工事を行うのは適切なのか。庁舎をコロナ患者の避難所として活用できないのか。 (令和3年4月1日)	なお、社会変化に伴う窓口のあり方や将来の組織改正や職員数の増減などにも柔軟に対応できるオープンフロアとし、機能的、効率的な設計としています。
10	二子玉川分庁舎への移転は必要か疑問。本庁舎の敷地内で移転するのが費用的にも効率的だと考えるが、移転を決定したプロセスなどは区民へも公開すべき。 (令和3年4月2日)	工事期間中の執務室面積・駐車場不足への対応、工期の短縮、工事工程の影響を受けない移転を可能とするために、都市整備領域等の二子玉川分庁舎（旧都立玉川高等学校）への移転を決定しました。ただし、区民の利便性を最優先とし、区民窓口関係、福祉関係部署は本庁舎の敷地内で移転する計画としています。 なお、これらの移転計画については、適宜区議会へ報告するとともに、区ホームページ等によりお知らせしています。

○その他（3件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
11	建て替え工事がいつ始まって、いつ終わるのか窓口の人に聞いてもふわふわした回答しか答えられず、不安です。しっかりしてください。 (令和2年8月31日)	本庁舎等整備については、令和3年7月に着手し、令和9年10月の完全竣工を予定しております。現在の敷地内で解体、建設を繰り返し、各窓口の位置や来庁者の動線も今後変更されることから、本庁舎等整備について、区のおしらせやホームページ等により、適時区民の皆様への周知に努めるとともに、庁内で情報を共有してまいります。
12	けやきを復活してほしい (令和2年11月2日)	世田谷区民会館に併設しているレストランについては、1期工事の区域となっており、本庁舎敷地内においてその代替場所がないことから、やむなく閉店となりました。 新庁舎においては、東棟2階に広場を望むレストランを設置する計画としてお



		り、引き続き、運営事業者選定のための準備を進めていきます。
13	階段、手すり等、残せる部品は出来る限り再利用してほしい。 (令和3年3月18日)	手すり等については、新庁舎における設計と規格が異なること、工事期間中における保管場所の問題等から再利用は難しいと判断しておりますが、先行工事で解体した区民会館東側の噴水の六方石については、外構で再利用する計画としています。